

安倍首相の9条改憲を止める！大運動推進ニュース

NO.7 2017年11月15日(水) 全日本民医連

各地の取り組みを紹介します！

★宮崎

11/9の行動には医師、看護師、事務など20名が参加しました。ハンドマイクや横断幕、プラカードを掲げ、『憲法を蹂躪し、国民の声を無視し、政治を私物化する、この安倍政権に、未来を託すわけにはいかない。市民の皆さんと一緒に、安心して暮らし続けることのできる社会・政治にしましょう！』と訴えました。

(宮崎生協病院)



★長崎

「戦争する自衛隊」にしていいのですか 安倍9条改憲は、「海外で戦争する国」への道 ③より

Q 安倍首相は、どうして憲法9条を変えようとするのですか？

A 現行憲法9条では、海外で無制限の武力行使ができないからです。

安倍首相や改憲勢力にとって「海外で戦争できる国」づくりを進める上で「9条の壁」が大きくちはだかっているからです。

安倍政権は戦争法を成立させ、2016年に武器使用を認める「駆けつけ警護」などの新任務をあたえ、自衛隊を南スーダンPKOに派遣しました。しかし南スーダンでは「殺し、殺される」危険、戦闘に巻き込まれかねない事態でした。憲法9条のもとで「戦闘地域には派遣できない」とするPKO法や自衛隊法にも反すると、政府は自衛隊撤退を決定せざるを得ませんでした。

また、北朝鮮の核ミサイル対応に、海上自衛隊が「米艦防護」を行うなど、平和解決に逆行する憲法違反と国内外から大きな批判があがりました。憲法9条が自衛隊の海外での武力行使を制限する大きな防波堤＝「9条の壁」になっています。

ですから、安倍政権は衆参両院で改憲派が3分の2のうち、自衛隊を憲法に明記し、9条改憲を実行し、「9条の壁」を取り払いたいのです。



写真提供：共同通信社
新任駐利比亚大使と連携 国連PKO派遣へ向かう陸上自衛隊員。新任部の「駆けつけ警護」と「宿営地の共同防衛」を行う。2016年12月12日、南スーダン・ソバト



戸町ふくし村では、「職員の思いを利用者さんにも伝えたい」と、「守ろう9条」メッセージポスターを作りました。

事業所・職場で、私たちの思いを表現しましょう！

★福岡

11月3日(金・祝)「憲法集会」が全国各地で開催されました。福岡県では、福岡市と北九州市の2カ所で「安倍改憲 NO! 県民集会」が開催され、福岡・佐賀民医連から、それぞれ100名以上参加をしています。

福岡県民集会では、国連平和大使の女子高校生、吉原未来さんがリレートークで発言し「核兵器禁止条約に参加していない日本がおかしいと思いこの集会に参加しました。当たり前前の日常が続く平和を守りたい。『微力だけど無力ではない』を合言葉に平和への思いを広げ続けたい。」との訴えが参加者の感動を呼びました。福岡も北九州も、集会後はパレードを行い、「憲法守ろう」「9条守ろう」「野党は共闘」と声を響かせました。街頭からの応援や、子連れママさんの飛び入り参加など、嬉しい場面も!



10/22 投開票の衆議院選挙の結果を受けて、安倍政権は国民の信任を受けたと言い、9条改憲の動きを加速させてくることが予想される今、市民と野党の共闘で「安倍9条改憲 NO!」の運動をさらに広げる必要があります。各法人・事業所などで、引き続き「安倍9条改憲 NO! 全国統一署名」を広く訴えとりくみを行いましょう!

★京都

平和塾第4講座が10月26日に行われました。講座では、3つの講演—磯野理先生による「チチハル毒ガス遺棄の実態とその被害救済の取り組み」、小畑哲雄さん(八幡平和委員会)による「私の15年戦争」、平井美津子先生(中学校教師)による『日本による朝鮮支配と真の開放』と、各受講生によるレポート発表を通して、日本とアジアの近現代史と加害、「戦争」の実態について学びました。



小畑さんの「戦争体験は一人一人違う」という言葉が印象的で、戦争は一人一人の一度しかない人生を奪い狂わせるということへのリアルな想像とその重みを自分に引きつけて考えることが大切だと思いました。また戦争、加害の歴史と向き合わないことの延長線上に次の戦争へ続く道があるのだという感覚を得ました。(京都民医連第二中央病院)

各地のとりくみ・ニュースを min-syaho@min-iren.gr.jp (国民運動部) までお寄せください。